

ガスクロマトグラフ三連四重極型質量分析計の賃貸借仕様書

1 件名

ガスクロマトグラフ三連四重極型質量分析計の賃貸借

2 機器明細

別紙のとおり

3 賃貸借対象金額

¥ 39, 800, 000円(消費税及び地方消費税を含まず)

4 契約期間

令和 8 年 1 月 1 日から令和 13 年 12 月 31 日まで(6 年間・72 ヶ月)
(地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約)

5 機器納入期限

令和 7 年 12 月 31 日

6 納入場所

川越市大字小ヶ谷 817 番地 1
川越市保健所 衛生検査課 3 階 機器分析室

7 代金支払い先

東京電機産業株式会社 さいたま営業所 所長 渡邊 健一
埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目38番地7号
TEL :03-3481-1111

8 返還費用等

- 1) 期間満了後の物件の返還に関する費用(機器の接続を外す等の解体作業費、機器運搬のための梱包等作業費および運搬費)は当該入札落札者の負担とし、受け渡し場所は機器の納入場所とする。
 - 売主の値決め決定額には解体費用は含まれないため、返還に関する費用(機器の解体、養生、運搬)を算出の上、リース料に含めること。解体運搬作業については、受注者の手配となる。機器の設置場所は、1か所(川越市保健所 3 階 機器分析室)とする。(台車、エレベーター使用可)
 - 機器の引取時の PC 内データ消去について、PC 内のデータ消去は発注者

側で行う。また、データ消去の完了報告書の提出は不要とする。

- 2) 借入期間中の固定資産税については当該入札落札者の負担とする。
- 3) 借入期間中は物件について動産保険に加入するものとし、その費用については、当該入札落札者の負担とする。

9 賃貸借支払い方法

月末に請求し、請求書を受理してから 30 日以内に支払うものとする。

10 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ保守を含む1ヶ月の貸出料を記載すること。

11 その他の特記事項

- 1) この入札は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載する。

また、賃貸借代金に付すべき消費税及び地方消費税の税率が改正された場合には、改正後の税率によることとなるが、契約書に「税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。」旨を記載する。

- 2) 賃貸借契約期間満了後も、引き続き賃貸借契約を更新することも可とし、賃貸借契約期間満了時に要相談のこととする。更新する際の賃貸借契約は、機器の保守及び動産保険の費用を含む契約を予定する。
- 3) この賃貸借契約は、6年間の契約期間に内に、保証期間(1年間)および修繕点検等の保守サービス(5年間)を含む契約となる。保守サービスについては、売主(東京電機産業株式会社)に委託することとなるため、契約不適合責任については、上記に適合した形で、落札後に受注者と売主の間の契約により取り決めるを行うこと。

12 問い合わせ先

川越市保健医療部 川越市保健所 衛生検査課

TEL 049-227-5104(直通)

FAX 049-224-2261

【別紙】 ガスクロマトグラフ三連四重極型質量分析計 機器明細

機器 名称	ガスクロマトグラフ三連四重極型質量分析計 7000E／8890GC システム	1 式
	アジレント・テクノロジー株式会社 製	
機器 内訳	【ガスクロマトグラフ装置部】 8890 GC ガスクロマトグラフ 注入口:EPC 付 不活性化スプリット／スプリットレス注入口 検出器:EPC 付 MSD インターフェイス インジェクター:7693A オートインジェクタ(150 検体仕様)	1 式
	【三連四重極型質量分析計部】 7000E トリプル四重極 MS MS/MS 本体、EI イオン源 カラム等付属品一式 バキュームポンプ	1 式
	【データ処理システム】 制御・解析用パソコン、モニター、モノクロレーザープリンター 制御／解析用ソフトウェア Mass Hunter ソフトウェア NIST MS ライブラリ Microsoft Office ソフト	1 式
	【大量注入口装置】 LVI-S250 ラビストマ注入口	1 式
	配管等、据付時必要部材一式	
保守	保証期間 1 年間＋ 保守5年間(うち定期点検5回) ※保守点検内容については下記参照	1 式
その 他	取扱説明(機器操作、保守)	1 式
	メソッド設定作業	1 式
	据付調整費	1 式
	運搬納入、設置	1 式

その他

保守点検について

- ・ 保守について、首都圏にサポート拠点があり、発注者からの機器不具合時の要請後、数日以内に修理対応が可能なこと。機器の不具合時のサービスエンジニアの派遣が必要な際の基本料金、修理交換部品代、技術作業料、技術者派遣費が含まれること。
- ・ 装置の点検について、リース期間2年目以降は、定期点検として年1回(リース期間中に合計5回)、専門知識を有する者を派遣して、装置の診断及びデータの確認等、機器の基本動作を維持するのに必要な調整、点検を行う。その際の点検基本料金、保守交換部品、技術作業料、技術者派遣費が含まれること。